

第3回定例会で決まったこと

専決処分

承認

▽専決処分第4号(令和元年度城里町一般会計補正予算第2号)の承認を求めることについて

追加補正額

604万8千円

予算総額

105億9,576万2千円

条例改正・制定

可決

▽城里町印鑑条例の一部を改正する条例について

(旧氏での印鑑登録が可能になり、また、印鑑登録証明書等から性別に関する事項を削除するもの)

▽城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正(支援員認定資格研修の実施の事務・権限に関し、指定都市の長まで拡大して実施できるよう改正するもの)

▽城里町国民健康保険診療所使用料等条例の一部を改正する条例について

(消費税法の一部を改正する等の法律の施行により、診療所使用料等について改正するもの)

▽城里町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正(指定給水装置工事事業者指定申請が5年ごとの更新となり、指定給水装置工事事業者指定更新申請手数料を追加するもの)

▽城里町森林環境譲与税基金条例の制定について

(森林環境譲与税の利活用を目的とした基金を設立するもの)

▽城里町いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の制定について

町条例の制定(いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために必要な事項を定めるもの)

契約の締結

否決

▽城里町防災情報伝達システム整備(防災行政無線デジタル化)工事の契約

契約金額

4億3,067万6千4百円

契約の相手方

神奈川県川崎市高津区

末長3丁目3番17号

株式会社富士通ゼネラル

情報通信ネットワーク

営業部

契約方法

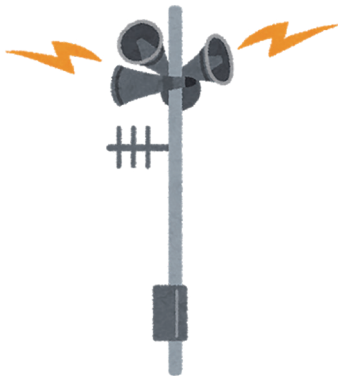
公募型プロポーザル方式

による随意契約

反対討論

藤咲 芙美子 議員

防災行政無線の戸別受信機の設置は町民から待ち望まれた工事。一日も早く工事を進めてほしいと私も求めてきた。今回の計画は、設置を望む町民に平等に行き届くものではない。設置数の変動に根拠が明らかではなく、随意契約が行われている。防災行政無線は町民一人ひとりの命にかかわるもの。すべての住民に設置することを前提に、希望を聞いていくことが望まれる。



賛成討論

杉山 清 議員

議会代表を入れての検討委員会をもとに作成した内容を仕様書とし、公募型プロポーザル入札の結果、(株)富士通ゼネラルが最優秀提案者になった。6月議会では否決となり、更に8月21日宅内機を2,000台増やし4億3,000万円(税込)で仮契約が締結に至った。
今回の上程は、一般会計107億円の1.5%の値引き額、町としては大きなプラスと思う。議員各位の良識ある判断を願う。

反対討論

猿田 正純 議員

9月4日決算特別委員会が開催され、その中で、この工事の設計費として800万2,800円の支出を確認している。防災行政無線デジタル化設計業務の成果として防災行政無線を更新し、新たな情報伝達システムを構築するためのシステム検討、回線構築、設計書作成等を行ったと報告されている。800万円もかけて設計を委託しているのである。何を今さら提案型で提案をさせるのか。設計委託をした成果品の仕様書による一般または指名競争入札をすべきである。

反対討論

加藤木 直 議員

防災情報伝達システム整備は、日本中の自治体が整備するものであり、その重要性は十二分に承知した上での反対討論である。注目すべきは、入札方法がプロポーザル方式(随契の一種)ということであるから、随契ができるのか否か、そこがポイントである。随契ができる場合は、地方自治法及び城里町建設工事委託業務の契約事務に関する規定の要件を満たしているものでなければならぬが、とても満たしているとは思えない。

補正予算

可決

予算総額
23億2,899万2千円

(施設勘定)
追加補正額
8万8千円

予算総額
2億1,444万1千円

▽令和元年度城里町一般会計補正予算(第3号)について
(8名の議員より減額修正案が提出され、可決)

追加補正額(修正前)
1億5,901万2千円

▽令和元年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

修正内容

消火栓設置負担金を減額
△1,754万4千円

追加補正額

1億4,146万8千円

追加補正額

469万4千円

予算総額

107億3,723万円

▽令和元年度城里町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

追加補正額

1,017万9千円

(保険事業勘定)
追加補正額

1,017万9千円

(事業勘定)

追加補正額

996万9千円

追加補正額

21億8,766万5千円

(介護サービス事業勘定)
追加補正額 37万3千円

予算総額 462万2千円

▽令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

追加補正額 2,259万8千円

予算総額 10億3,507万9千円

▽令和元年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

追加補正額 504万8千円

予算総額 2億8,528万1千円

▽令和元年度城里町水道事業会計補正予算(第1号)について

(8名の議員より減額修正案が提出され、可決)

(収益的収入及び支出)追加補正額(修正前) 2,955万円

修正内容

町道1032号線消火設備設置工事を減額 △1,754万4千円

追加補正額

1,200万6千円

収入支出予定額

7億5,570万6千円



決算認定

認定

▽平成30年度城里町一般会計決算認定について

▽平成30年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について

▽平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について

▽平成30年度城里町介護保険特別会計決算認定について

▽平成30年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について

▽平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について

▽平成30年度城里町水道事業会計決算認定について

(詳細は、6〜7ページ)

請願

採択

▽教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

陳情

採択

▽過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての意見書提出についての陳情

発議

可決

▽出頭拒否に対する告発について

令和元年7月26日に七会中跡地利用に関する調査特別委員会において、地方自治法第100条第1項の規定に基づき、調

査のための証人喚問として上遠野修町長に出席を求めました。しかし、証人の病氣、交通事故等の正当な理由がなく出頭を拒否したため、同法第100条第9項の規定に基づき告発するものです。

▽教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣へ意見書を提出しました。

▽過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての意見書

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣へ意見書を提出しました。